

子ども☆ぜん息教室

ぜん息に負けない体をつくろう!

ぜん息があっても水泳やいろいろなスポーツを楽しめます。
この教室では、ぜん息について学び、ピークフロー値を測って自分でぜん息の状態をチェックできるようになります。
運動の前には小児科医の診察があります。思い切り体を動かしてみませんか。

回数 右表のとおり。時間はいずれも午後4時～6時、全12回
場 新宿コズミックセンター(大久保3-1-2)
対 区内在住で気管支ぜん息またはぜん息性気管支炎を治療中の小学1～4年生(令和7年度)、30名
申 3月17日(月)～4月30日(水)に電話で問合せ先へ。先着順。新宿区ホームページ(下二次元コード)からも申し込みます。
問 健康政策課公害保健係 ☎(5273)3048

●教室スケジュール

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
6月3日(火)	6月6日(金)	6月10日(火)	6月13日(金)	6月17日(火)	6月20日(金)
教室説明会 ぜん息学習会	診察 水泳	診察 水泳	診察 水泳	診察 ぜん息ミニ学習会 スポーツ体験	診察 水泳
7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目
6月24日(火)	6月27日(金)	7月1日(火)	7月4日(金)	7月8日(火)	7月11日(金)
診察 水泳	診察 水泳	診察 ぜん息ミニ学習会 スポーツ体験	診察 水泳	診察 水泳	診察 水泳

※内容は変更する場合があります。

ベビーシッター利用料の一部を助成します

事前登録不要で理由を問わず利用できます
 日常生活上のさまざまな事情等で、一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者に、利用料の一部を助成します。
助成期間 4月1日～令和8年3月31日利用分
対 区内在住の未就学児の保護者
対象経費 ベビーシッター事業者に支払った保育利用料(入会金・交通費・キャンセル料等のオプション経費を除く)
助成額等 お子さん1人1時間につき ▶午前7時～午後10時の保育は上限2,500円、▶午後10時～午前7時の保育は上限3,500円
 ※お子さん1人につき年144時間まで(多胎児は1人につき年288時間まで)利用できます。

令和6年度分のベビーシッター利用助成の申請期限が迫っています
 令和6年4月1日～7年3月31日利用分の申請期限は4月15日(必着)です。申請方法等、詳しくは新宿区ホームページ(右下二次元コード)をご覧ください。
 ※期限を過ぎた場合は受け付けできません。

問 子ども家庭支援課子育て支援係 ☎(3232)0695

ワーク・ライフ・バランス推進優良企業を表彰

区では、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む区内企業を認定しています。区が認定した企業の中から特に優れた取り組みを行っている企業として、令和6年度は下記2社を表彰しました。詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)でご案内しています。

ワーク・ライフ・バランスアイデア賞
▶株小山
 充実した特別休暇制度のほか、従業員のキャリアに関するサポート等、独自の取り組みを推進し、働きやすい職場環境を整備しています。

ワーク・ライフ・バランス特別賞
▶株東京堂
 ワーク・ライフ・バランスに関する継続した取り組みの結果、残業時間の削減や有給休暇取得率の向上、女性活躍推進等の成果が表れています。

表彰企業2社の代表と区長(中央)

問 男女共同参画課 ☎(3341)0801

児童手当の申請期限が迫っています

制度改正により児童手当の支給対象となる方はご注意ください
 新たに支給対象となる可能性のあるお子さんがいる世帯の世帯主へ、1月31日にご案内と請求書を発送しました。申請方法等詳しくは、新宿区ホームページ(右下二次元コード)をご覧ください。
申請期限 3月31日(必着)
問 子ども家庭課子ども医療・手当係 ☎(5273)4546